

2月定例会議会における議案に対する意見募集

No6 公共下水道接続促進補助事業について

今回の予算は、公共下水道への接続促進を図るため、世帯全員の市民税が非課税である者を対象に、公共下水道への接続にかかる補助制度を設けるものです。今回の事業における、ご意見を募集致します。

1. 目的

下水道整備が完了したところについては、下水道法に基づき公共下水道へ速やかに接続することとなっているが、本市の水洗化率は92.3%に留まっている。

水洗化率(※)を向上すべく、目標を平成30年度から3カ年で全国平均94.7%(平成27年度末)と掲げ、接続にかかる新たな補助制度を設け、公共下水道への接続を促す。

※水洗化率：下水道利用が可能な区域において、接続している人数の割合を示したもの

2. 内容

(1) 未接続の現状

平成29年12月末現在の未接続家屋等は、以下の表のとおりである。

	戸建住宅	集合住宅	店 舗	事業所	合 計
3年以内の未接続戸数	1,520	200 (39棟)	45	11	1,776
3年超の未接続戸数	3,488	1,975 (385棟)	620	446	6,529
全未接続戸数	5,008	2,175 (424棟)	665	457	8,305

(2) 補助金制度の内容

未接続家屋等への実態調査に基づく、公共下水道に接続していない主な理由は、資金面であることから、資金的な負担が大きい個人を対象に補助制度を設ける。

①補助対象

- ・補助対象建物は、集合住宅を除くすべての建物とする。
⇒集合住宅については「共同住宅排水管設置費補助事業」で対応。
- ・補助対象者（個人及び個人事業主）は、世帯全員の市民税が非課税であることとする。
- ・法人は補助の対象外とする。

